

平成 24 年 11 月 16 日

各（課・局・室）長 殿

和泊町長 伊地知 実利

平成 25 年度当初予算編成方針について（通知）

平成 25 年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第 3 条の規定により次のとおり通知する。

国においては、我が国が魅力的で活力にあふれる国家として再生するための方向性を指し示すものとして、今年 7 月 31 日に策定した「グリーン（エネルギー・環境）」分野を中心とする「日本再生戦略」を踏まえ、8 月 17 日に「平成 25 年度予算の概算要求組替基準」が閣議決定されました。この中で、我が国経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えにより、成長と財政健全化の両立を図るとともに、東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策等に重点を置くとし、昨年度に改訂された「中期財政フレーム」においては、「地方の一般財源の総額について、平成 24 年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保する」としています。

一方、県においては、高齢化の急速な進行や医療費の増により扶助費が引き続き増嵩する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれていることなどを踏まえると、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれています。このような状況を踏まえ、平成 25 年度当初予算編成においても、「行財政運営戦略」における具体的取組事項を踏まえ、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に取り組む必要があるとされています。予算要求基準では、普通建設事業費における公共事業、県単公共事業費及び一般政策経費について、平成 24 年度当初予算額（一般財源ベース）の同額程度としており、「力みなぎる・かごしま～21 世紀・新たな未来の創造」の実現に向けた各種施策を推進するため、考え得るあらゆる方策を講じる中、更に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しや新たな歳入確保策の検討を行うなど適切な予算要求となるよう求めています。

このような国及び県の予算編成方針等を踏まえ、本町の平成 25 年度当初予算編成に当たっては、引き続き、第 6 次和泊町行財政改革大綱及び第 2 次集中改革プランに基づき、これまでの各種取組を検証しながら、更に踏み込んだ事務事業の徹底した見直しや新たな財源確保策の検討を行うとともに、第 5 次総合振興計画に掲げた各種施策を着実に推進するため、「事業の緊急性と住民の福祉向上」を中心として、既存事業の見直しや補助金等の精査をはじめ、各特別会計及び構成事務組合等への繰出金の推移を十分に考慮しながら、人件費・

物件費・扶助費・公債費・補助費等の経常的経費等の節減と併せて、農業・水産業・商業をはじめとする産業振興・土地基盤整備・公共土木施設・義務教育施設・下水道事業等の計画的な整備と、今後、更に複雑・多様化が進む福祉関係の施策についても、子育て支援対策や各種高齢者対策など柔軟な対応が必要となります。

社会情勢が厳しさを増す中、平成 25 年度の本町行財政を取巻く環境は、平成 24 年度以上に厳しい状況が予測され、持続可能な行財政運営を今後とも推進していくためには、限られた財源の有効活用と機能的で効率的な行財政運営に向けて、全職員が前向きに取り組み、平成 25 年度予算要求に当たっては、創意工夫と斬新な感覚に富んだ要求内容となるよう期待して予算編成方針といたします。